

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008函第35号	
事故等名	漁船第一吉祥丸乗揚	
発生年月日	平成20年10月9日05時20分ごろ	
発生場所	北海道日和山灯台から真方位270° 4, 000m 付近 (北緯43° 14' 18"、東経140° 57' 54")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月21日 函館・地方事故調査官が所属漁業協同組合に対して 電話聴取及び漁船登録票写し入手 同年12月10日船長に対して電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 漁船登録番号 船舶所有者等	漁船 第一吉祥丸 19. 99トン HK2-23468 個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	負傷者なし	
損傷	船首部擦過傷、推進器、推進器軸及び舵に損傷	
事故等の経過	本船は、北海道古平漁港を発し、北海道積丹岬北方沖合で操業したのち、北海道高島漁港に向け航行中、平成20年10月9日05時20分ごろ、日和山灯台から真方位270° 4, 000m 付近の浅所に乗揚げた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 なし 乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 なし 判明した事項の解析 船長は、2日間ほど休養をとっていない状況で、操業の後に帰港中、それまで周囲に多数の漁船を認めていたが、入港直前には漁船を見かけなくなり、急に緊張がなくなったため、居眠りに陥った可能性があると考えられる。	
原因	本事故は、本船が航行中、船長が周囲に漁船がいないことから緊張感がなくなり居眠りしたため、浅所に乗揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	